甲府市議会だより

第１３号
昭和４７年５月１日

編集・発行
甲府市議会だより編集委員会
電話(33)７０５４甲府市議会事務局

本市の人口
(昭和47年4月1日現在)

人口総数	188,836人
男	92,042人
女	96,794人
世帯数	58,393世帯

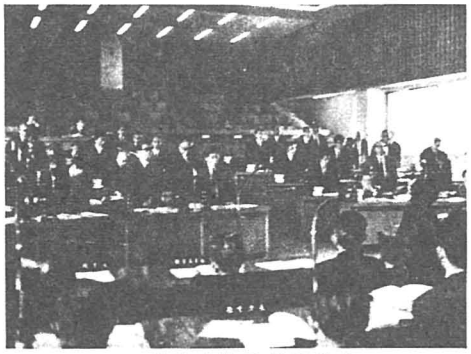

起立多数で予算成立

47年度予算を原案可決

3月定例会

昭和47年度甲府市予算額

一般会計	72億4,288万円
特別会計	57億3,136万円
総額	129億7,424万円

一般質問の内容

三月定例会での一般質問は三月十三日から三日間にわたって行なわれ、樋口精一（社会党）小林康作（公明党）武川和好（共産党）秋山寡次郎（諸心会）山本清（清料議会）が質問などについて活発な質問戦を展開しました。主なる一般質問の内容は次の通り。

河口市長が対話市政のなかから市民の願いと、のぞみを独自の構想でまとめあげた昭和四十七年度予算案を中心とする三月十日開会され、提出議案のうち二案件を修正、他の三十八案件は当初の原案どおり可決しました。また、後藤収入役の任期満了に伴う後任に石原久男氏を決めることに同意し、さらに選挙管理委員四名と固補充員四名も決定しましたが、この議会を通じて一貫した特色は、河口市長がとぼしい財政のなかで教育施設の拡充整備と社会福祉の充実に重点をおきながら、土木、清掃、公害、産業開発などにも大きな配慮を忘れない、生活優先の市政をめざす決意を表明されたことであります。

授業料値上げで紛糾論議

修正は2案件 市長の英断と努力を買う

市長の予算説明

昭和四十七年度は、私の市政発足に当たって実質的な初年度でありますので、特色ある施策を積極的に推進する考えのもとに、第一に教育施設の充実と福祉の向上を図り、第二に道路および都市基盤整備と清掃、公害対策の問題に対処し、第三に産業の開発と生活の向上に努めて行く。

特に本年は、昨年の経済変動による景気の影響により市税の伸び悩み等きびしい財源不足もあり、限られた財源を有効に活用する方途を講じるため、率総花的な予算編成を改め、教育、福祉に重点を置いた予算編成を行なった。

まず、行政施策の中心となるのは教育の振興と人造りである。新設の建設をはじめ十二小中学校の増改築と給食室二校の改築をする。また屋体、プール、剣道場を建設するとともに、下水道開始区域内の全小学校についても水洗化し、区域外の小学校についても水洗化を図って行く。地域の人口増に対処して小中学校の新設用地を取得する。さらに八ケ岳厚校寮には食堂兼ホールを建設する。

教育費のPTA負担は年次的な解消の努力を続け、甲府商業高校については授業料を月額千二百円に改定、その増収分を含めて教材、教具の需要費などを増額して教育内容のレベルアップを図りたい。

社会教育については社会教育センターの施設整備と充実、カギッ子対策として留守家庭児童会の施設新設をしたい。また社会体育振興のために三年計画で校庭に夜間照明施設を完成、市体協の強化に努める。幼児教育としては、幼稚園奨励制度をはじめ、チビッ子ミニプール建設計画を進めると同時に私立保育所、幼稚園に対し、設置助成をする。

福祉対策では老人医療無料化七十才以上に必要な経費一億円を計上するほか、養護老人ホームに入所者に対する援護給付支給や、運営費に対する補助制度をスタートさせる。また拡新保育所の改築、私立保育所補助制度の充実を図る。

道路など基盤整備については、前年度につけた生活関連道路整備を充実し、三カ年で完全舗装を進める。都市計画事業の円滑化を期するため、用地の先行取得を積極的に行なう一方、林業については池ノ平林道の開発などを進める。商工振興として、教育の充実をはかりたい。これは市民も理解してくれると思う。

教育と福祉に重点

特色ある施策を進める

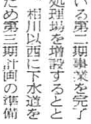

河口市長

ごみ処理のスピード化を図るとともに、率総花的な予算編成を改め、教育、福祉に重点を置いた予算編成を行なった。

特に本年は、昨年の経済変動による景気の影響により市税の伸び悩み等きびしい財源不足もあり、限られた財源を有効に活用する方途を講じるため、率総花的な予算編成を改め、教育、福祉に重点を置いた予算編成を行なった。

まず、行政施策の中心となるのは教育の振興と人造りである。新設の建設をはじめ十二小中学校の増改築と給食室二校の改築をする。また屋体、プール、剣道場を建設するとともに、下水道開始区域内の全小学校についても水洗化し、区域外の小学校についても水洗化を図って行く。地域の人口増に対処して小中学校の新設用地を取得する。さらに八ケ岳厚校寮には食堂兼ホールを建設する。

教育費のPTA負担は年次的な解消の努力を続け、甲府商業高校については授業料を月額千二百円に改定、その増収分を含めて教材、教具の需要費などを増額して教育内容のレベルアップを図りたい。

社会教育については社会教育センターの施設整備と充実、カギッ子対策として留守家庭児童会の施設新設をしたい。また社会体育振興のために三年計画で校庭に夜間照明施設を完成、市体協の強化に努める。幼児教育としては、幼稚園奨励制度をはじめ、チビッ子ミニプール建設計画を進めると同時に私立保育所、幼稚園に対し、設置助成をする。

福祉対策では老人医療無料化七十才以上に必要な経費一億円を計上するほか、養護老人ホームに入所者に対する援護給付支給や、運営費に対する補助制度をスタートさせる。また拡新保育所の改築、私立保育所補助制度の充実を図る。

道路など基盤整備については、前年度につけた生活関連道路整備を充実し、三カ年で完全舗装を進める。都市計画事業の円滑化を期するため、用地の先行取得を積極的に行なう一方、林業については池ノ平林道の開発などを進める。商工振興として、教育の充実をはかりたい。これは市民も理解してくれると思う。

▽民の税外負担

問　市民の税外負担はPTA、消防ポンプ、体協、下水道の受益者負担金と広範多岐にわたっている。税外負担に対する市長の姿勢を聞きたい。

答　市民の税外負担の解減をはかるため、新年度では新たに公会堂の補助、防犯灯の電気料二ヵ月分補助などを予算化している。今後の姿勢として、年次的に税外負担の解減をはかっていく。

▽機構改革——

問　全国的に注目される機構改革の再検討をしているというが、どう改革するのか。また、高齢者の退職勧奨の状況はどうか。

答　新聞代謝をした産業を増進する必要から、五十五歳以上の者に再勧奨をしたところ、百三十六名の対象者のうち四十四名が退職を申出ている。

問　現市庁舎は職員が事務をとるにも狭く、市民の駐車場も不十分である。現在、車庫等が分散している水道局を、すぐに用地を取得とある南西に移転させ、隣地に移転活のある新庁舎跡地を確保して整備する考えがあるか。

答　庁舎は手狭であり、駐車場難で市民に迷惑をかけている。水道局と十分協議するが、本庁の資金捻出が大変である。郵政当局には郵便局が移転する際は跡地を市に譲ってくれるよう要望してある。

▽清掃工場——

問　山宮清掃工場の今後の運営方針と抜本的な改善の方策について聞きたい。

答　山宮清掃工場は不燃物の処理場として残していく考えだが、現状経費高となっているので、四十七年度は抜本的な改善の方針を講じたい。

▽緑化運動——

問　ロータリークラブ、青年会議所などの協力により緑化運動が提唱されてきたが、甲府市を緑の町にするためには思い切った予算の裏付けをするとともに、市長が先頭に立って緑化運動を展開すべきと思うがどうか。

答　緑化対策については、ロータリークラブ等の発住によって体制が整えられて来たが、市としても緑化運動の市民組織をつくって県とも連けいをとる中で、私が先頭に立って緑化の推進につとめたい。

問　市長は就任以来対話市政を積極的に進めているが、これが陳情政治になるようでは困る。声なき声をどのように汲み取っていくか。

答　陳情があからさまという時代は過ぎている。市民需要、要望として受けとめ実行するが、先取りする方向で職員と一体となって努力する。

▽身延線合理化——

問　身延線の合理化計画の中で鰍沢寺駅の廃止を聞く。ぶどう郷、愛宕山子どもの国への玄関口など住民にとって重大な問題である。このことについて、国鉄から連絡があったか、また反対運動をどう進めるか聞きたい。

答　国鉄の合理化計画については、市にはまだ連絡がない。情報では六月頃と予想される。地元関係者と連絡をとる中で、助役を長とした反対組織をつくり、強力に反対運動を展開したい。

▽反対運動を強力に

問　山宮清掃工場の今後の運営方針と抜本的な改善の方策について聞きたい。

答　山宮清掃工場は不燃物の処理場として残していく考えだが、現状経費高となっているので、四十七年度は抜本的な改善の方針を講じたい。

▽緑化運動——

問　ロータリークラブ、青年会議所などの協力により緑化運動が提唱されてきたが、甲府市を緑の町にするためには思い切った予算の裏付けをするとともに、市長が先頭に立って緑化運動を展開すべきと思うがどうか。

答　緑化対策については、ロータリークラブ等の発住によって体制が整えられて来たが、市としても緑化運動の市民組織をつくって県とも連けいをとる中で、私が先頭に立って緑化の推進につとめたい。

問　市長は就任以来対話市政を積極的に進めているが、これが陳情政治になるようでは困る。声なき声をどのように汲み取っていくか。

答　陳情があからさまという時代は過ぎている。市民需要、要望として受けとめ実行するが、先取りする方向で職員と一体となって努力する。

▽授業料値上げ

市長の期待に背く

問　市長は、一方では教育に重点を置き、父兄負担の軽減をと言いながら、高校授業料の値上げに踏み切ったことは政治姿勢に矛盾があるが、県との関係など何か申出があるのか。また、高校教育が進学率九五%とほとんど義務教育化している現状での五〇%値上げは、その公共性からいっても政治問題となっており、市民の期待にそぐわないものと思うがどうか。

答　高校授業料は昭和三十七年に改定し、以後十年間据え置かれており、その間、物価は倍になっている。昨年末の経済変動により財源不足もあって、適正な額に改定すべきものとして信念をもって提案した。増収分については関係者とも話し合い、父兄負担の軽減になるよう教材教具の整備にあて、教育の充実をはかりたい。これは市民も理解してくれると思う。

▽市道舗装——

計画どおり達成できる

問　本年度の生活関連道路予算は三千万円と計画より後退しているが、これだけで多大な市民要求に応じられるのか。また市道舗装三カ年計画は、計画どおりの達成ができるのか。

答　生活関連道路の本年度予算が少ないのは、教育施設整備に予算をふりむけたためであるが、十八、四十九年度で二億円の予算をつけて計画どおり実施する。市道舗装三カ年計画についても、計画どおり達成できる。四十七年度から四十九年度までに、五億一千万円で完全舗装を実施したい。

答　新聞代謝をした産業を増進する必要から、五十五歳以上の者に再勧奨をしたところ、百三十六名の対象者のうち四十四名が退職を申出ている。

問　現市庁舎は職員が事務をとるにも狭く、市民の駐車場も不十分である。現在、車庫等が分散している水道局を、すぐに用地を取得とある南西に移転させ、隣地に移転活のある新庁舎跡地を確保して整備する考えがあるか。

答　庁舎は手狭であり、駐車場難で市民に迷惑をかけている。水道局と十分協議するが、本庁の資金捻出が大変である。郵政当局には郵便局が移転する際は跡地を市に譲ってくれるよう要望してある。

▽庁舎移転——

郵便局跡の確保を

問　現市庁舎は職員が事務をとるにも狭く、市民の駐車場も不十分である。現在、車庫等が分散している水道局を、すぐに用地を取得とある南西に移転させ、隣地に移転活のある新庁舎跡地を確保して整備する考えがあるか。

答　国鉄の合理化計画については、市にはまだ連絡がない。情報では六月頃と予想される。地元関係者と連絡をとる中で、助役を長とした反対組織をつくり、強力に反対運動を展開したい。

▽身延線合理化——

反対運動を強力に

問　身延線の合理化計画の中で鰍沢寺駅の廃止を聞く。ぶどう郷、愛宕山子どもの国への玄関口など住民にとって重大な問題である。このことについて、国鉄から連絡があったか、また反対運動をどう進めるか聞きたい。

答　国鉄の合理化計画については、市にはまだ連絡がない。情報では六月頃と予想される。地元関係者と連絡をとる中で、助役を長とした反対組織をつくり、強力に反対運動を展開したい。

3月定例会日程

3月10日	開会 提案理由説明
11～12日	休会
13～15日	一般質問 条例予算特別委設置 委員会付託
16日	各部常任委員会
17日	本会議 各部常任委員長報告
18日	条例予算特別委
19～20日	休会
21～25日	条例、予算 特別委
26日	休会
27～29日	条例、予算 特別委
30日	休会
31日	本会議 条例予算特別委員長 報告、閉会

経過と結果報告

財政問題研究会を設置

＝市長、危機乗切りに積極姿勢＝

来年度は機構改革も実施

冒頭委員長は、河口市長の所信表明にもとづき、当面の預案に対する財政問題、機構、公共料金問題等を中心に、市長の姿勢について質問を交わしました。まず財政問題については、昨年のドルショックに伴う景気後退により、四十七年度の本市財政は極めて危険な状態にある。しかし、冒頭述べた市民要求を満たすためには税収入の減を、営の山、農業センター等の財産処分、税客体の把握、起債、国県補助の獲得に努力し、また内部的には経費の節約をはかり、これをカバーしていく。四十八年度以降の財政状態も引き続き悪化の傾向にあるので、議会、当局、第三者を含めた「財政問題研究会」を設置し、当初公約した事項の実現のために積極姿勢で臨む方針である。

機構については市民サービスの五年を経過した現在、市政熟巧上幾つかの矛盾を包含していることが明確になっているので、本年度抜本的改革を前提とした「機構問題に関する研究会」を発足し、その結論のもとに機構の改革を四十八年度に実施する。

条例特別委員会（内藤幸男委員長）は本会議で付託された条例案十九件、請願一件について、八日間にわたり審査した結果、水道事業の設置条例改正と、都市計画事業の施行に伴う移転等の資金貸付条例を、それぞれ部分修正して可決したほか、いずれも原案どおり可決しました。次に委員長報告の中から主な審査の経過と結果を拾ってみました。

内藤委員長

条例特別委員会

公共料金については、今議会にも若干の値上げ案を含めた条例案を提出したが、これらは現今の物価上昇率、法改正に伴う値上げ、いずれも必要最小限にとどめた。なお、一般市民に、はね返りの大きい水道料金については、四十九年度末まで値上げしない方針であると市長から回答がありました。

条例案の審査では、まず福祉関係の

公益質屋条例、児童手当支給条例、心身障害児童福祉年金条例、予防接種手数料条例、老令者医療費助成金支給条例の各一部改正

この五議案は、市長が公約した高福祉優現のための第一年次の条例改正であり、委員会はいずれも原案のとおり可決しましたが、審査の結果、明らかにされた内容、要望事項は次のとおりであります。

一、公益質屋事業は今後も継続して行ない、さらにサラリーマン金融を中心にした金融制度についても検討する。

二、心身障害児に対する対策については、年金の枠の拡大のみでよしとせず、潜在心障者のはあく、施設の充実を含めた基本的調査を行ない抜本的な対策を樹立すること。

三、インフル エンザの予防接種は、来年度以降義務教育期間中の児童生徒も無料化の方向で検討すること。

四、老人医療費は、四十八年度六十八歳（一億三千万円）、四十九年度六十五歳（一億七千二百万円）まで年令を引き下げ、三年間で実施する。

市立甲府病院使用料等徴収条例の一部改正

健康保険法の医療単価の引き上げにより、二月から実施されている初診料にあわせて、健康診断に要する初診料の改定並びに新たに自賠法の証明書等を設けたのが主な内容であります。委員会は、これらの引き上げをするについて、現状の病院経営の実態、将来の見通し、及び看護サービス面等を当局に質したところ、当局は、「病院の経営状態は企業努力により、単年度収支は黒字に転換した。しかし、現状では病院のベッド回転率も一〇三％と高く、これ以上の増収を望むことはできない。また、現状の黒字も、人件費の高騰等により四十八年度までで、それ以降は医療費の改定、増収を図らない限り、再び赤字に陥る危険に直面している。

サービス面については市民から種々の批判があったが、それらを謙虚に受け止め、看護婦の増員等をはかり、患者サービス万全を期すること」と決意を述べ、これらを総合して医療を充実するためには今回の値上げは受益者負担の原則からも妥当なものだと答弁がありました。

委員会はこれに対し、病院の努力は差引するが、累積赤字の解消を図るためには、従来の見通しである公立病院の使命の一つである予防医学、救急医療の充実、また市立病院の立地条件の悪さを補うためのサービス面の抜本的改革、さらに病院のイメージからくる暗さを一掃するための内部施設、特に照明、天井、壁等の配色を含めた総合的研究を図るべきであるとし、当局も委員会の意見を取り入れ、研究機関を設置して検討する旨確約しました。

賛否討論のすえ採決

授業料値上げ　父兄の負担軽くせよ

市立高等学校授業料及び入学審査料条例の一部改正

今回の値上げの趣旨として、当局は、「過去十年間授業料は据え置かれてきた。その間教育内容の充実をはかるべく努力を続けてきたが、現今の物価上昇は著しいものがあり、これ以上の教育効果を上げ、さらにPTA負担軽減をはかっていくためには多くの財源を必要とする。しかし、本市の財政事情は悪化の傾向にあり余裕はない」と説明しています。

これに対し各委員から、値上げの算定基礎として施設整備の額、PTA負担軽減の具体的内容を質したところ、値上げの算定基礎は明治五年の学制発布のときの授業料を基礎とし、その時代時代に即応した物価に併せて授業料は定められるもので、明確なものはない。これを学校の施設整備に要する費用、あるいは教育効果等無形のものを算定基礎とすると、値上げ幅は膨大なものになり適当でない。

PTA負担は、値上げによる増収分六百万円を教材教具の整備充実に充てるので、若干の軽減は図れるが具体的な額は提示できないとの回答がありました。しかし委員会はこれらの答弁では的確な審査はできないとし、新たに資料の提出を求めたのであります。

再開委員会は冒頭市長よりPTA負担軽減について設備拡充補助金千八百円、視聴覚費千二百円、財政事情は悪化の傾向にあり余りやむを得ず授業料値上げに踏み切った」と説明しました。

これに基づき委員会はPTA負担軽減のための補助金の具体的内容を質したところ、値上げによる増収分六百万円の財源確保の方途、さらに授業料値上げと軽減された分との差額二百四十万円の使途、PTA負担軽減に対する基本的考え方について当局に質しました。これに対し市長は、「三百六十万円は四十七年度中に補正し、施設整備の拡充面に充当する。また二百四十万円は教材、教具の整備充実の財源に充てる。本年利子の引き下げ幅は膨大なものになり適当でない。

PTA負担軽減の具体的内容を質したところ、値上げの算定基礎は明治五年の学制発布のときの授業料を基礎とし、その時代時代に即応した物価に併せて授業料は定められるもので、明確なものはない。これを学校の施設整備に要する費用、あるいは教育効果等無形のものを算定基礎とすると、値上げ幅は膨大なものになり適当でない。

これに対し各委員から、値上げの算定基礎として施設整備の額、PTA負担軽減の具体的内容を質したところ、値上げの算定基礎は明治五年の学制発布のときの授業料を基礎とし、その時代時代に即応した物価に併せて授業料は定められるもので、明確なものはない。これを学校の施設整備に要する費用、あるいは教育効果等無形のものを算定基礎とすると、値上げ幅は膨大なものになり適当でない。

市長は、「三百六十万円は四十七年度中に補正し、施設整備の拡充面に充当する。また二百四十万円は教材、教具の整備充実の財源に充てる。本年利子の引き下げ幅と段階的に分離したが、今後は委員会の趣旨を尊重し同一の問題として処理する。

農業共済事業業務費賦課金の改定

当局より今後三年間は値上げを行なわない旨の表明がありましたが、採決した結果賛成多数で原案のとおり可決。

廃棄物の処理、及び清掃に関する条例制定

廃棄物の処理、及び清掃に関する法律の施行に伴い、本市における廃棄物の処理を適正化し、市民の生活環境の保全、公衆衛生の向上を図るための条例であります。

当局は「条例の中に新たに設けられた事項は、金利を清掃区域としたこと、廃棄廃棄物の処理規定、し尿浄化槽清掃事業の許可等が主なものである。値上げについては、犬、猫の死体処理、ごみを廃棄物の処理を適正化し、市民の生活環境の保全、公衆衛生の向上を図るための条例であります。

が、当局は「条例の中に新たに設けられた事項は、金利を清掃区域としたこと、廃棄廃棄物の処理規定、し尿浄化槽清掃事業の許可等が主なものである。値上げについては、犬、猫の死体処理、ごみの処理は、将来一般家庭の生活環境保全都市美化の観点から公害の発生しない廃棄物（紙くず、繊維くず等）は、市でその処理を行なう。

二、側溝、水路等の汚でいは、道路上げたものについてはその処分を市で行なう。

三、ごみの処理は、将来一般家庭のものは上町、廃棄廃棄物は住宅、不燃物の処理は山宮で行なう。

四、不法投棄されたごみで投棄人が不明のものは、市が法の精神にのっとり、責任と義務をもって処理する。

五、し尿浄化槽の清掃料金は、条例で規定することができないので、厚生省の指導、または市の独自の調査による標準料金を設定し、業者に許可を与えるとき明示する。

六、し尿汲み取り業者のうち、過去に不正があり再び不正を犯した者は、営業停止、許可の取り消し等の処分を行なう。

職員定数条例の一部改正

上町清掃工場完成に要する職員、病院の看護婦制確立による看護婦の増員等、施設面の充実による職員増が主なものでありますが、委員会は今後の職員採用に当っては、財政事情、組織面を考慮しながら必要最小限とするとのべ、技術部門で緊急を要するほかは十月分募の原則を守るよう要望し、当局より確約を受けました。

中央卸売市場付設食品卸売団地条例制定

本市流通機構の再編を前提として市場内に二万坪の食品団地を付設するための条例。まず当局は、食品団地入場業種は乾物、海苔、茶、肉、鳥卵、砂糖等を扱う七十余業者を対象とし、貸付面積は一区画八十坪で、業者の規模に応じ三区画まで となっている。また賃借料は平米当り平均単価一万四百円になる。これについては一年次に納入する賃規定した。さらに条例制定後の利点としてワンストップショッピング方式の採用による コストダウン、市場周辺の無秩序な都市化の防止の二点を上げております。

これに対し委員会は入場業者の優先順位、選考委員のメンバー、食品団地の譲渡の時期等について市当局に質したところ、優先入場者は現在卸売市場に二年以上の食品団地を付設するための条例。まず当局は、食品団地入場業種は乾物、海苔、茶、肉、鳥卵、砂糖等を扱う七十余業者を対象とし、貸付面積は一区画八十坪で、業者の規模に応じ三区画まで となっている。また賃借料は平米当り平均単価一万四百円になる。これについては一年次に納入する賃規定した。さらに条件制定後の利点としてワンストップショッピング方式の採用による コストダウン、市場周辺の無秩序な都市化の防止の二点を上げております。

水道料金値上げせず

49年度まで市長が確約

水洗便所改造資金貸付条例の一部改正

下水道施行区域内の水洗化が本法で義務付けられたに伴い、各家庭の水洗化を促進するために貸付金の利子を年六・五％から三％に引き下げようとするものであります。委員会は、本法はすでに昨年五月から施行されているが、これに併せて本条例改正を行なわなかったと市民に対する公平の原則にもとることになる。また下水道条例も改正すべきだと質したところ、当局は「昨年水洗便所の貸付金の増額を、本年利子の引き下げと段階的に分離したが、今後は委員会の趣旨を尊重し同一の問題として処理する。

水道事業の設置等に関する条例の一部改正

議会で議決された料金値上げ案は、一万円から百万円に引き上げようとする改正であります。委員中より議会の根限の最小、本庁の損害賠償額との比較（交通事故に限定し、三十万を限度）等の観点に立って審査した結果、第六条中の百万円を五十万円に修正可決しました。

が発生したときは、公平の原則を遵守する方向で検討する。なお下水道条例は、本法に基づく準則が定まらないが、本市自治体で六月定例会に改正案を提出する」旨の見解が示されました。

水道事業の設置条例の一部改正

本市は、水道料金値上げ案を付託されたが、委員会は、「本市の水道事業は、本法に基づく準則が定まらないが、本市自治体で六月定例会に改正案を提出する」旨の見解が示されました。

中央卸売市場付設食品卸売団地条例制定

本市流通機構の再編を前提として市場内に二万坪の食品団地を付設するための条例。まず当局は、食品団地入場業種は乾物、海苔、茶、肉、鳥卵、砂糖等を扱う七十余業者を対象とし、貸付面積は一区画八十坪で、業者の規模に応じ三区画まで となっている。また賃借料は平米当り平均単価一万四百円になる。これについては一年次に納入する賃規定した。さらに条件制定後の利点としてワンストップショッピング方式の採用による コストダウン、市場周辺の無秩序な都市化の防止の二点を上げております。

条例を審議する特別委員会

授業料値上げの賛否対論

反対

日本共産党を代表して、小沢清議員は、「本市財政は、国民に安い負担で高校教育を受ける機会を与えるべきであり、政府の方針に従って授業料五〇％値上げを実施した県は、全国的にみてわずか五県しかありません。この現実は国民の声を行政の側でしっかり受けとめた結果であります。本市があえて五〇％の値上げを実施することは、結局のところ住民に負担をかけたということになります。

さらに河口市長は、地方自治体の強行、地方自治体の自治権の確立を唱えております。全国の革新自治体は多くの制約の中にありながら、なおかつ公共料金の値上げを食いとめるために最大の努力を払っており、「高校授業料はまだ上げるべきの値上げを据え置いております。今回の値上げ提案は河口市長の革新性に疑問を持つことになります。今回の値上げ提案は河口市長の革新性に疑問を持つことになります。

市長が自治体及び県当局の政治的圧力に屈し地方自治権を放棄したと言わざるを得ません。

また原案賛成者の論拠として、公共料金としての授業料は、教育費を含めたものであると主張しました。しかし授業料は、地方自治体の負担は、教育費の値上げは、市長も昭和四十七年度中に補正し、施設整備の面に投入すると確約しております。私たちは諸会費と授業料を含めて教育使用料と考えております。

また市長も、今後引き続きPTA負担軽減の努力を続けると明言しておりますので、これらを総合的に判断して今回の授業料値上げは適正なものと認め、市長提案に賛成をいたします。

賛成

甲府商業高校授業料値上げは委員会審査の過程で明らかになったように、値上げ分はPTA負担の軽減、教材教具の充実に振り向けられることが明確になりました。またPTA負担軽減に振り向けられた授業料の分は、市長も昭和四十七年度中に補正し、施設整備の面に投入すると確約しております。私たちは諸会費と授業料を含めて教育使用料と考えております。

また市長も、今後引き続きPTA負担軽減の努力を続けると明言しておりますので、これらを総合的に判断して今回の授業料値上げは適正なものと認め、市長提案に賛成をいたします。

反対

日本共産党を代表して、小沢清議員は、「本市財政は、国民に安い負担で高校教育を受ける機会を与えるべきであり、政府の方針に従って授業料五〇％値上げを実施した県は、全国的にみてわずか五県しかありません。この現実は国民の声を行政の側でしっかり受けとめた結果であります。本市があえて五〇％の値上げを実施することは、結局のところ住民に負担をかけたということになります。

さらに河口市長は、地方自治体の強行、地方自治権の確立を唱えております。全国の革新自治体は多くの制約の中にありながら、なおかつ公共料金の値上げを食いとめるために最大の努力を払っており、「高校授業料はまだ上げるべきの値上げを据え置いております。今回の値上げ提案は河口市長の革新性に疑問を持つことになります。

市長が自治体及び県当局の政治的圧力に屈し地方自治権を放棄したと言わざるを得ません。

また原案賛成者の論拠として、公共料金としての授業料は、教育費を含めたものであると主張しました。しかし授業料は、地方自治体の負担は、教育費の値上げは、市長も昭和四十七年度中に補正し、施設整備の面に投入すると確約しております。私たちは諸会費と授業料を含めて教育使用料と考えております。

また市長も、今後引き続きPTA負担軽減の努力を続けると明言しておりますので、これらを総合的に判断して今回の授業料値上げは適正なものと認め、市長提案に賛成をいたします。

賛成

甲府商業高校授業料値上げは委員会審査の過程で明らかになったように、値上げ分はPTA負担の軽減、教材教具の充実に振り向けられることが明確になりました。またPTA負担軽減に振り向けられた授業料の分は、市長も昭和四十七年度中に補正し、施設整備の面に投入すると確約しております。私たちは諸会費と授業料を含めて教育使用料と考えております。

また市長も、今後引き続きPTA負担軽減の努力を続けると明言しておりますので、これらを総合的に判断して今回の授業料値上げは適正なものと認め、市長提案に賛成をいたします。

反対

日本共産党を代表して、小沢清議員は、「本市財政は、国民に安い負担で高校教育を受ける機会を与えるべきであり、政府の方針に従って授業料五〇％値上げを実施した県は、全国的にみてわずか五県しかありません。この現実は国民の声を行政の側でしっかり受けとめた結果であります。本市があえて五〇％の値上げを実施することは、結局のところ住民に負担をかけたということになります。

さらに河口市長は、地方自治体の強行、地方自治権の確立を唱えております。全国の革新自治体は多くの制約の中にありながら、なおかつ公共料金の値上げを食いとめるために最大の努力を払っており、「高校授業料はまだ上げるべきの値上げを据え置いております。今回の値上げ提案は河口市長の革新性に疑問を持つことになります。

市長が自治体及び県当局の政治的圧力に屈し地方自治権を放棄したと言わざるを得ません。

また原案賛成者の論拠として、公共料金としての授業料は、教育費を含めたものであると主張しました。しかし授業料は、地方自治体の負担は、教育費の値上げは、市長も昭和四十七年度中に補正し、施設整備の面に投入すると確約しております。私たちは諸会費と授業料を含めて教育使用料と考えております。

また市長も、今後引き続きPTA負担軽減の努力を続けると明言しておりますので、これらを総合的に判断して今回の授業料値上げは適正なものと認め、市長提案に賛成をいたします。

反対

日本共産党を代表して、小沢清議員は、「本市財政は、国民に安い負担で高校教育を受ける機会を与えるべきであり、政府の方針に従って授業料五〇％値上げを実施した県は、全国的にみてわずか五県しかありません。この現実は国民の声を行政の側でしっかり受けとめた結果であります。本市があえて五〇％の値上げを実施することは、結局のところ住民に負担をかけたということになります。

さらに河口市長は、地方自治体の強行、地方自治権の確立を唱えております。全国の革新自治体は多くの制約の中にありながら、なおかつ公共料金の値上げを食いとめるために最大の努力を払っており、「高校授業料はまだ上げるべきの値上げを据え置いております。今回の値上げ提案は河口市長の革新性に疑問を持つことになります。

市長が自治体及び県当局の政治的圧力に屈し地方自治権を放棄したと言わざるを得ません。

また原案賛成者の論拠として、公共料金としての授業料は、教育費を含めたものであると主張しました。しかし授業料は、地方自治体の負担は、教育費の値上げは、市長も昭和四十七年度中に補正し、施設整備の面に投入すると確約しております。私たちは諸会費と授業料を含めて教育使用料と考えております。

また市長も、今後引き続きPTA負担軽減の努力を続けると明言しておりますので、これらを総合的に判断して今回の授業料値上げは適正なものと認め、市長提案に賛成をいたします。

賛成

甲府商業高校授業料値上げは委員会審査の過程で明らかになったように、値上げ分はPTA負担の軽減、教材教具の充実に振り向けられることが明確になりました。またPTA負担軽減に振り向けられた授業料の分は、市長も昭和四十七年度中に補正し、施設整備の面に投入すると確約しております。私たちは諸会費と授業料を含めて教育使用料と考えております。

また市長も、今後引き続きPTA負担軽減の努力を続けると明言しておりますので、これらを総合的に判断して今回の授業料値上げは適正なものと認め、市長提案に賛成をいたします。

反対

日本共産党を代表して、小沢清議員は、「本市財政は、国民に安い負担で高校教育を受ける機会を与えるべきであり、政府の方針に従って授業料五〇％値上げを実施した県は、全国的にみてわずか五県しかありません。この現実は国民の声を行政の側でしっかり受けとめた結果であります。本市があえて五〇％の値上げを実施することは、結局のところ住民に負担をかけたということになります。

さらに河口市長は、地方自治体の強行、地方自治権の確立を唱えております。全国の革新自治体は多くの制約の中にありながら、なおかつ公共料金の値上げを食いとめるために最大の努力を払っており、「高校授業料はまだ上げるべきの値上げを据え置いております。今回の値上げ提案は河口市長の革新性に疑問を持つことになります。

市長が自治体及び県当局の政治的圧力に屈し地方自治権を放棄したと言わざるを得ません。

また原案賛成者の論拠として、公共料金としての授業料は、教育費を含めたものであると主張しました。しかし授業料は、地方自治体の負担は、教育費の値上げは、市長も昭和四十七年度中に補正し、施設整備の面に投入すると確約しております。私たちは諸会費と授業料を含めて教育使用料と考えております。

また市長も、今後引き続きPTA負担軽減の努力を続けると明言しておりますので、これらを総合的に判断して今回の授業料値上げは適正なものと認め、市長提案に賛成をいたします。

賛成

甲府商業高校授業料値上げは委員会審査の過程で明らかになったように、値上げ分はPTA負担の軽減、教材教具の充実に振り向けられることが明確になりました。またPTA負担軽減に振り向けられた授業料の分は、市長も昭和四十七年度中に補正し、施設整備の面に投入すると確約しております。私たちは諸会費と授業料を含めて教育使用料と考えております。

また市長も、今後引き続きPTA負担軽減の努力を続けると明言しておりますので、これらを総合的に判断して今回の授業料値上げは適正なものと認め、市長提案に賛成をいたします。

反対

日本共産党を代表して、小沢清議員は、「本市財政は、国民に安い負担で高校教育を受ける機会を与えるべきであり、政府の方針に従って授業料五〇％値上げを実施した県は、全国的にみてわずか五県しかありません。この現実は国民の声を行政の側でしっかり受けとめた結果であります。本市があえて五〇％の値上げを実施することは、結局のところ住民に負担をかけたということになります。

さらに河口市長は、地方自治体の強行、地方自治権の確立を唱えております。全国の革新自治体は多くの制約の中にありながら、なおかつ公共料金の値上げを食いとめるために最大の努力を払っており、「高校授業料はまだ上げるべきの値上げを据え置いております。今回の値上げ提案は河口市長の革新性に疑問を持つことになります。

市長が自治体及び県当局の政治的圧力に屈し地方自治権を放棄したと言わざるを得ません。

また原案賛成者の論拠として、公共料金としての授業料は、教育費を含めたものであると主張しました。しかし授業料は、地方自治体の負担は、教育費の値上げは、市長も昭和四十七年度中に補正し、施設整備の面に投入すると確約しております。私たちは諸会費と授業料を含めて教育使用料と考えております。

また市長も、今後引き続きPTA負担軽減の努力を続けると明言しておりますので、これらを総合的に判断して今回の授業料値上げは適正なものと認め、市長提案に賛成をいたします。

反対

日本共産党を代表して、小沢清議員は、「本市財政は、国民に安い負担で高校教育を受ける機会を与えるべきであり、政府の方針に従って授業料五〇％値上げを実施した県は、全国的にみてわずか五県しかありません。この現実は国民の声を行政の側でしっかり受けとめた結果であります。本市があえて五〇％の値上げを実施することは、結局のところ住民に負担をかけたということになります。

さらに河口市長は、地方自治体の強行、地方自治権の確立を唱えております。全国の革新自治体は多くの制約の中にありながら、なおかつ公共料金の値上げを食いとめるために最大の努力を払っており、「高校授業料はまだ上げるべきの値上げを据え置いております。今回の値上げ提案は河口市長の革新性に疑問を持つことになります。

市長が自治体及び県当局の政治的圧力に屈し地方自治権を放棄したと言わざるを得ません。

また原案賛成者の論拠として、公共料金としての授業料は、教育費を含めたものであると主張しました。しかし授業料は、地方自治体の負担は、教育費の値上げは、市長も昭和四十七年度中に補正し、施設整備の面に投入すると確約しております。私たちは諸会費と授業料を含めて教育使用料と考えております。

また市長も、今後引き続きPTA負担軽減の努力を続けると明言しておりますので、これらを総合的に判断して今回の授業料値上げは適正なものと認め、市長提案に賛成をいたします。

賛成

甲府商業高校授業料値上げは委員会審査の過程で明らかになったように、値上げ分はPTA負担の軽減、教材教具の充実に振り向けられることが明確になりました。またPTA負担軽減に振り向けられた授業料の分は

特別委員会の審査

多数決で原案通す

特一般　前年比一六%の増

予算特別委員会（山中繁芳委員長）は三月十八日から十日間にわたり、四十七年度一般、特別会計予算案について審議しました。新予算は河口市長が就任以来一カ年、対話市政を進めるなかでつかみとった市民の願いと、そのぞみを独自の構想で予算化したものとして、その英断と努力を高く評価、いずれも無修正で原案を可決しました。一般会計は七十二億四千二百八十八万五千円で前年度に比べ一五・八%増、特別会計の総計は五十七億三千百三十五万六千円で同じく一六・三%の増であり、両会計あわせると前年度比一六%の増加となっています。次に委員長報告から主なものを拾ってみました。

予算を審議する特別委員会

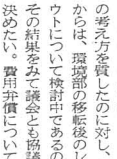

山中委員長

予算特別委員会

まず歳出からみると

議会費では長い間懸案だった図書室、会派控室の整備および費用弁償、海外視察に対する当局の考え方を質したのに対し、当局からは、環境部の移転後のレイアウトについて検討中であるので、その結果をみて議会とも協議して決めたい。費用弁償については昨年から食券が廃止されているので支給の根拠、他都市の状況等を調査研究のうえ検討していきたい。さらに海外視察については、数年前から全国議会であっせんしており、多くの都市が参加しているので、本市でも早期に実現するよう努力したいとの答弁がありました。

総務費では、いぶき荘処分後の保養施設の建設予定、広報紙の編集についての考え方、対話市政のあり方、本年度あらたに設けられた防犯街路灯に対する補助、婦人交通指導員の待遇、需用費の節約、納税奨励金、人口の流出など把握、広域市町村圏に対する方針などについて広い角度から質疑が行なわれました。

民生費は、傾斜的重点主義により教育費に次ぐ伸びを見せ、対前年度伸び率三六・六%を示しております。四十七年度の新規施策には、在宅身体障害児医療費助成事業、在宅身体障害児母子グループ研修事業、原爆被害者見舞金制度、老人ホーム入所者以外援護給付制度、寝たきり老人ホーム施設整備補助及び通院費補助等があり、さらに積極的施策としては、母子家庭児童手当の増額、心身障害者福祉年金制度の適用範囲拡大と充実、北新保育所の全面改築、公立保育所のチビッチプール設置などがあります。したがって、委員会の質疑は要望意見も重点施策を中心に活発に行なわれました。

とくに老人医療費無料化年令を七十歳としたのは、確かに前進であるが、市長公約の六十五歳は、いつ実現するのか。また国の制度が四十年一月から七十歳以上を対象として創設される見通しがあるが、これの実現に伴い、再び国の対象としていきたい考えであるのは、発生源対策を強力に進めるためであり、かつ、最近の交通事情と作業員の安全性を考慮したものである。また本ホームも五十人まで延長可能なので、車の進入ができない地区も消毒できるようになり、今後は実施面を広報で各戸に知らせ、月一回必ず消毒するので、消毒もれの自治会はなくなるとの答弁がありました。

労働費については、零細企業の多い本市の特色を踏まえて、これら企業の労働対策を質したところ、大企業に比し中小企業の労働者に対する福祉面は遅れているが、当局としてはその指導性を高めるために昨年主査一名を配置するとともに、新年度からは勤労者上町が完成すれば心配はない。しかし不燃物と可燃物の割合は現状も四対六の比率になっているので、これからの課題は廃棄物処理の問題であるとの答弁がありました。

衛生費については、特に市民生活に直結した事業であり、市民の関心も高いので活発な質疑があり、収集回数の増加と未収集区域の解消、し尿汲み取り業者の行政指導などの質疑に対し当局は、燃えるごみの処理は、第三の処理場が完成すれば心配はない。しかし不燃物と可燃物の割合は現状も四対六の比率になっているので、これからの課題は廃棄物処理の問題であるとの答弁がありました。

土木費については、道路舗装費等は総体的に押えられているが、市民要求は依然として強いものがある。これら市民の要望に対し、どのように対処していくのかと質したのに対し、当局は公聴部門でとりまとめた住民要望の数値は巨額のものであるが、現在各地区から要望のあった一三三件のうち四四%にあたる六七件については、すでに実施してあるが、その残りのものと、さらに本年になって要望されたもの、および生活関連路一〇〇件があり、これを単年度で処理することは極めて困難であるとの答弁がありました。

農林水産業費では、農業を主体とする本里地区農民の振興策をどのように考えているのかと質疑に対し当局は、一般的に公共用地取得のあたっては、要望と条件が明確でないために、少なからずトラブルが発生しているのは否めない。大里地区では農業を継続していきたいとする者と否とは四対六の比率であり、継続する者は換地を望む意向もあるので、これらを明確に把握する中で対処するとともに、技術指導の面も強化し農業施策を進めていきたい。と答えていました。

商工費では、新たに芽を出した中小企業退職金共済掛金の補助施策について、三年間だけをその対象としている点を質したのに対し、本制度は従業員の福祉、雇用の定着、事業者の甲府市長が特に傾斜配分するとのことであり、昨年に比較して実に四一・七%という大きな伸びを示しております。新設小学校の新築をはじめ小、中学校十二校の増築、また屋内体育施設、プールおよび剣道場を建設するとともに公共下水道供用開始区域内の全小学校の便所を水洗化し、下水道区域外の小、中学生についても順次浄化槽により、便所の水洗化を進めることとしております。また地域の人口増に対処し、将来の学校建設を期して小学校および中学校の用地の先行取得を行なうとともに、八女岳学校寮を整備し、教育の場として密度の高い利用をはかることとしております。

これに対し委員会は、PTA雇用の図書館書の問題、父母負担校舎新築についての具体的な効果、さらに調理婦のPTA雇用期間の共済年金適算について質したところ、図書館司書については県費設置が原則であり、県には機会あるごとに要請している。父母負担軽減については、別の面で、本来市が負担すべきものを父母負担に依存しているものがあるが、むしろそれを早く解消したい。具体的な点では学校保健費が年間約六百万円かかるが、そのうち本年度はとりあえず三百万円計上したので校長を通じ父母負担が半額になるよう指導していきたい。調理婦については、できるだけ有利になる方向で検討し、組合とも協議しているが、現時点では残念ながら法的に適算は極めて困難である。また本年度の小学校給食費については小麦粉に対する国の補助金の引下げ、副食材料の値上げにより、一食あたり六%程度の値上げが見込まれるが、本市においては学校給食会の黒字に伴ない給食費は値上げしない方針であることが明かにされました。

次に**歳入**についてみると、本年度の特徴としては、昨年のドル危機と円切り上げによる景気停滞から市税の伸びが法人税を中心に落ち込み総額三千五億四千一億八千四百八十七万九千円の減となっております。そこで一般財源の伸びが期待できないため、見込み得る財産処分収入一億二千三百万円、財政調整基金のとりくずしをするほか、一〇・八%増の市債に財源を求めるという近年になく苦しい歳入状況を示しております。

とくに市税については、昭和四十六年度下半期の実績からしても法人税等については、景気の影響により厳しいものがあるので、委員会では経済動向をよくみて確保に当たられたい。また滞納整理については、財政規模も大きくなっているので、特に現年度分の徴収率の向上を図るとともに徴収、整理方法の検討により、なお一段の努力を要望しました。

金額に、歳入予算はきわめて弾力性にとぼしく、年間の財政運営を円滑に行なうことは困難であるので、農業センター等市有財産の有効な活用をはかり、年度間の財政運営に弾力性を付与すべきであるとの強い要望を行ないました。

また特別会計についてみると、

▽**国保事業**予算は医療費の改定や自然増による医療給付費の増高から前年度比二八・七%の伸びになっていますが、さらに保健施設を強化するため保健婦の増員、母子保健対策の拡充、辺地歯科検診の充実などを図っていきたいと説明していました。

▽**下水道事業**は四十七年度で第二期計画を一応完成し、引続き第三期計画で組川、荒川以西の設計準備段階にはいることが明らかにされました。

▽**中央卸売市場建設事業**では、前年度の青果、水産棟の建設に引続き、四十七年度は関係施設および付設貨物用地の造成を行ない、年度内には施設を完成させて、明春開設の見通しを得ました。

▽**病院事業**のなかでは看護体制充実のため、看護婦十五名の定員増を行なうことになっているが、委員会はさらに研修の充実、ネプローゼ、スモン病など難病対策についての積極的な取り組みも要望しました。

▽**水道事業**予算は第四期拡張事業六億五千万円の初年度で民営政治道徳の姿勢であり、地方政治の革新とはほど遠い状態となりました。

市長はその施策で多くの市民要求に答えて義務教育費の父兄負担軽減をこうじ、一方では授業料値上げにふみきり、父兄負担を増加させたことは、その政治姿勢からいってもまったく矛盾をしており、その政治信条をうたがわざるを得ません。

今日までの委員会審議の中で、甲府商業高校授業料五〇%値上げの根拠は全く不明確であります。また多数の市民の期待も裏切りました。地方自治は市民生活を守る立場から、授業料等の値上げが計上されている昭和四十七年度一般会計予算に反対し、少数意見の留保をいたしました。

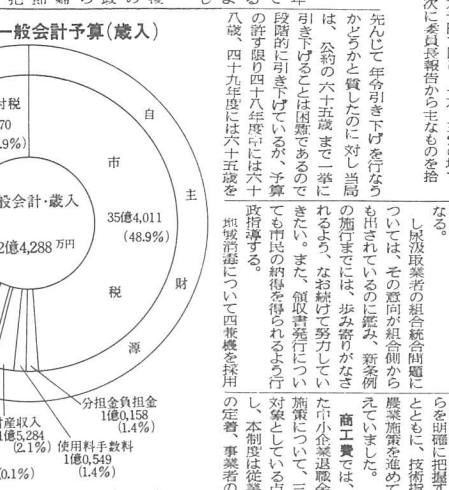

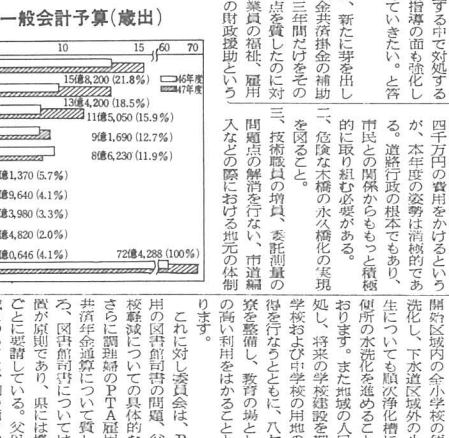

予算案に対する少数意見の報告（要旨）

昭和四十七年度甲府市一般会計予算の委員会採決にあたって、委員のうち武川和妖、行丸あきじ（共産党）の両委員が少数意見の留保をして本会議で市長原案に反対の意見を報告しました。その要旨は次のとおり。

市長は革新市長であると自負し、昭和四十七年度予算編成に当っても多くの市民要望、住民自治の上に立ち、教育と社会福祉に傾斜的、重点的にその施策をこうじているが、とかく大企業優先の高度経済成長政策、地方自治破壊の地方開発優先の地方自治を守ったかう姿勢を明らかにし、特に自民党政府の公共料金値上げに対しては、市民生活を守る立場から強い抵抗を示す態度も表明しながら、甲府商業高校の授業料等の値上げを提案されました。

これらは、まさしく地方自治体の財源不足を住民にしわよせするものであり、市民を犠牲にした自民党政治道徳の姿勢であり、地方政治の革新とはほど遠い状態となりました。

市長はその施策で多くの市民要求に答えて義務教育費の父兄負担軽減をこうじ、一方では授業料値上げにふみきり、父兄負担を増加させたことは、その政治姿勢からいってもまったく矛盾をしており、その政治信条をうたがわざるを得ません。

今日までの委員会審議の中で、甲府商業高校授業料五〇%値上げの根拠は全く不明確であります。また多数の市民の期待も裏切りました。地方自治は市民生活を守る立場から、授業料等の値上げが計上されている昭和四十七年度一般会計予算に反対し、少数意見の留保をいたしました。

これから、地方自治体の財政確立を目指して、市民の理解と協力を求めるとともに、行政の合理化、能率化をはかり、財源の確保に努めるとともに、地方税の適正な課税、徴収の強化、公共料金の適正な改定などの財政対策を予定どおりとりつくし、漏水防止対策を強化するほか、上積要望等の町の配水区域の解消、玉穂村の上水道布設工事を四十七、四十八年の二カ年で行ない、あわせて市内の未給水区域の解消、玉穂村の上水道布設推進するほか、上積要望等の町の配水に伴う補償問題の年次的処理を重点的にすすめていくことが説明されました。

張計あり、去る四十五年の料金改定のさいの五カ年計画にもとづく漏水防止対策を予定どおり推進するほか、上積要望等の町の配水区域の解消、玉穂村の上水道布設工事を四十七、四十八年の二カ年で行ない、あわせて市内の未給水区域の解消、玉穂村の上水道布設推進するほか、上積要望等の町の配水区域の解消、玉穂村の上水道布設工事を四十七、四十八年の二カ年で行ない、あわせて市内の未給水区域の解消、玉穂村の上水道布設推進するほか、上積要望等の町の配水

3月定例会
意見書と決議

善光寺駅の合理化反対

国鉄は、財政再建十カ年計画に従って善光寺駅を合理化することを検討されていると伝えられております。

すでに、ご承知のとおり善光寺駅は本市の東南に位置し名刹善光寺を中心として、甲府ぶどう郷の玄関口にあたり、しかも本市工業地帯、住宅団地をはじめ東南部開発地、ベッドタウン地域など甲府市長期総合計画のうえからも将来、本市発展の展望から善光寺駅にかける本市の期待はまことに大きなものがあります。

甲府市議会は、昭和三十九年及び四十四年善光寺駅の無人化反対に関する意見書を議決して、国鉄当局に善処を要望したのでありますが、いま、また近代化という名目のもとに善光寺駅の存廃が問題となっているとのことであります。

ことは、まことに遺憾であるといわざるを得ません。

よって、甲府市議会は地域住民福祉のうえに立った近代化計画を樹立せられるなかで、善光寺駅の存置について特段のご配慮をいただきますよう強く要望いたします。

右地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出します。

昭和四十七年三月三十一日

甲府市議会

運輸大臣
国鉄総裁　宛

林野振興策の早期実現

わが国の林業は、経済の高度成長による第二次、第三次産業の発展とともなう、山村地域の過疎、林業労働力の不足、林業労働の高騰さらに外国産材の大量輸入による木材価格の低迷等により、その経営は、非常な危機に直面しております。

甲府市においても森林面積の二五%を占める市有林は、金城水源かん養林に指定され、市民生活の水源地として大きな期待がかけられているにもかかわらず、労働力の不足と労賃の高騰等により、造林事業は窮地に追い込まれております。

また、三七%を占める一般民有林においても、同様の理由により採算性の乏しい林業経営をあきらめ、離農する者が続出しているのが現状であります。

このような情勢からみて、第六十五国会における「林業振興に関する決議」は、極めて時宜を得たものであります。しかるに、政府は今日までそれに対する具体的な施策を何ら講じていないことは、誠に遺憾であるといわざるを得ません。

よって、甲府市議会は国土保全、水資源かん養、自然保護などの場から審記国会における決議事項の早期実現を強く要望するものであります。

内閣総理大臣
農林大臣
林野庁長官　宛

市町村連合法案の撤回

政府は、昨年の第六十五通常国会に「地方自治法の一部を改正する法律」通称「市町村連合法案」を提出しましたが、今次第六十八国会まで継続審査となっております。

この内容は一部事務組合の総合的なものと自治省は説明していますが、そのねらいは新全国総合開発の地域未開発構造である広域市町村圏事務局に圏域内すべての一部事務組合を統合し、単なる事業施設や財産管理造物管理といった本来の目的から、広域行政機能をもった広域市町村連合事務局として強化し産業基盤を拡充するために、議員の補償、リコール等の権限が失われ、民主主義基盤が稀薄になる。

第四に、「連合」の事業は、必然的に公社、公団化され、それは また独立採算制の脆化につながり、使用料、手数料などの引上げ、事実上の増税として住民にネ返ってくる。等であります。

よって、甲府市議会はこのように住民の福祉と自治意識の発展を阻害し、特に地方議会、議員の権限が縮小されるこの市町村連合法案については十分に慎重審議されるよう強く要望するものであります。

右決議します。

昭和四十七年三月三十一日

甲府市議会

参議院議長　宛

（この決議は多数で可決）

北富士演習場の全面返還

米軍北富士演習場を使用転換するか、あるいは、全面返還による平和利用をはかるかということは、県民にとって大変重大な問題であり、周辺は、富士箱根国立公園に指定された名勝地であります。この国立公園内に演習場があることは、好ましいことではありません。

県民の大多数は、全面返還が早く実現し、平和的に利用できることを望んでいると確信いたします。

よって、甲府市議会は北富士演習場における米軍の実弾演習が中止され、全面返還による平和利用が一日も早く実現されるよう強く要望し、ここに決議します。

昭和四十七年三月三十一日

甲府市議会

内閣総理大臣
防衛庁長官
防衛施設庁長官　宛
山梨県知事

（この決議は多数で可決）

選管委員と補充員を指名推せん

三月定例会では、任期満了となった選挙管理委員、及び選挙管理委員補充員について三月十七日の本会議で選挙を行ない、議長の指名推せんによって次の各氏が当選されました。任期は就任の日から四年間です。

【選挙管理委員】

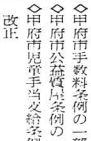

関　和夫
中央一丁目一二の二（山梨中央食品専務、前選挙管理委員長、四十歳）

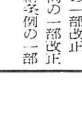

竹川豊明
塩部三丁目一の一、無職、前選管委員、七十歳

【補充員】

中沢行雄
若松町三の二四、前選管委員、六十四歳。

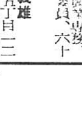

田村義雄
朝日五丁目二の九、山梨県芸術会議会長、前市議会議員、六十五歳。

二木康孝、渡辺勝次郎、中沢広明、土橋長樹（順位は指名順）

請願

採択されたもの

【総務部委員会】

○市街化区域農地の調整区域農地なみ課税適用の意見書提出（山城農協組合長・石原虎男）

○出入国管理法案の今国会上程反対の要請等（在日朝鮮人権擁護協議会長・朴伯豪ほか）

【民生部委員会】

○乳幼児の医療費無料等（乳幼児医療費無料化推進委員会・深沢澄子）

【建設経済委員会】

○道路舗装（相生二丁目・山本宗兜）

○通学路の新設（金竹町自治会長・末木伍郎ほか）

○歩道の改修（秩町四丁目商店街協同組合理事長・石川保朝ほか）

○市道拡幅と舗装（下鍛冶屋町自治会長・林幸雄）

【条例特別委員会】

○高校授業料の値上げ反対（新日本婦人の会甲府支部・浅川栄子）

【建設経済委員会】

○市道編入（落合町自治会長・竜会長・日向美行ほか）＝施工中

○藤川橋・高倉橋のかさ上げほか（里垣区自治連合会長・塚原嘉造ほか）＝かさ上げについては建設省と実情を訴え、早期着手を要請する。藤川小屋敷線の拡幅は、地元の協力が得られれば検討する。藤川T字部のすみきりは、道路拡幅の時点で検討する。

○北口校舎等の鉄筋化（北口PTA会長・横内貞雄ほか）＝校舎六クラス分は改築ずみだが、屋内運動場については検討中。

○新柵屋小の教育環境と施設の改善（新柵屋小PTA会長・丸山忍）＝校庭の排水については一部完了し、南校舎と体育館の雨水処理は完了した。また、屋体地下室の目のもとに善光寺駅の存廃が問題となっているとのことであります。

ことは、まことに遺憾であるといわざるを得ません。

よって、甲府市議会は地域住民福祉のうえに立った近代化計画を樹立せられるなかで、善光寺駅の存置について特段のご配慮をいただきますよう強く要望いたします。

右地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出します。

昭和四十七年三月三十一日

甲府市議会

運輸大臣
国鉄総裁　宛

陳情

採択されたもの

【総務部委員会】

○善光寺駅存置のための運動について（善光寺駅存置期成同盟会長・塚原嘉造ほか）

不採択になったもの

【総務部委員会】

○世界運動平和都市宣言について（秋田県大曲市・田島正比ほか）

【条例特別委員会】

○高校授業料の値上げ反対（新日本婦人の会甲府支部・浅川栄子）

不採択になったもの

【総務部委員会】

○農地の固定資産税及び都市計画税の条例改正を議決しないこと（山城農協組合長・石原虎男ほか）

【建設経済委員会】

○通学路の新設（金竹町自治会長・末木伍郎ほか）

○歩道の改修（秩町四丁目商店街協同組合理事長・石川保朝ほか）

○市道拡幅と舗装（下鍛冶屋町自治会長・林幸雄）

【条例特別委員会】

○高校授業料における父母負担の軽減（新日本婦人の会甲府支部・浅川栄子）

【民生部委員会】

○乳幼児の医療費無料等（乳幼児医療費無料化推進委員会・深沢澄子）

【建設経済委員会】

○市道編入（落合町自治会長・竜会長・日向美行ほか）＝施工中

○藤川橋・高倉橋のかさ上げほか（里垣区自治連合会長・塚原嘉造ほか）＝かさ上げについては建設省と実情を訴え、早期着手を要請する。藤川小屋敷線の拡幅は、地元の協力が得られれば検討する。藤川T字部のすみきりは、道路拡幅の時点で検討する。

○北口校舎等の鉄筋化（北口PTA会長・横内貞雄ほか）＝校舎六クラス分は改築ずみだが、屋内運動場については検討中。

○新柵屋小の教育環境と施設の改善（新柵屋小PTA会長・丸山忍）＝校庭の排水については一部完了し、南校舎と体育館の雨水処理は完了した。また、屋体地下室の目のもとに善光寺駅の存廃が問題となっているとのことであります。

ことは、まことに遺憾であるといわざるを得ません。

よって、甲府市議会は地域住民福祉のうえに立った近代化計画を樹立せられるなかで、善光寺駅の存置について特段のご配慮をいただきますよう強く要望いたします。

右地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出します。

昭和四十七年三月三十一日

甲府市議会

内閣総理大臣
農林大臣
林野庁長官　宛

市町村連合法案の撤回

政府は、昨年の第六十五通常国会に「地方自治法の一部を改正する法律」通称「市町村連合法案」を提出しましたが、今次第六十八国会まで継続審査となっております。

この内容は一部事務組合の総合的なものと自治省は説明していますが、そのねらいは新全国総合開発の地域未開発構造である広域市町村圏事務局に圏域内すべての一部事務組合を統合し、単なる事業施設や財産管理造物管理といった本来の目的から、広域行政機能をもった広域市町村連合事務局として強化し産業基盤を拡充するために、議員の補償、リコール等の権限が失われ、民主主義基盤が稀薄になる。

第四に、「連合」の事業は、必然的に公社、公団化され、それは また独立採算制の脆化につながり、使用料、手数料などの引上げ、事実上の増税として住民にネ返ってくる。等であります。

よって、甲府市議会はこのように住民の福祉と自治意識の発展を阻害し、特に地方議会、議員の権限が縮小されるこの市町村連合法案については十分に慎重審議されるよう強く要望するものであります。

右決議します。

昭和四十七年三月三十一日

甲府市議会

参議院議長　宛

（この決議は多数で可決）

請願の処理状況

○市道編入（大津自治会長・石原淑）＝現在の道路員三三・五メートルであるので、四メートル以上に拡幅するための用地提供を指導した。四十七年度予算で測量分筆、所有権移転登記事務の手続をとる。

○側溝整備と道路舗装（善内自治会長・日向美行ほか）＝施工中

○藤川橋・高倉橋のかさ上げほか（里垣区自治連合会長・塚原嘉造ほか）＝かさ上げについては建設省と実情を訴え、早期着手を要請する。藤川小屋敷線の拡幅は、地元の協力が得られれば検討する。藤川T字部のすみきりは、道路拡幅の時点で検討する。

○北口校舎等の鉄筋化（北口PTA会長・横内貞雄ほか）＝校舎六クラス分は改築ずみだが、屋内運動場については検討中。

○新柵屋小の教育環境と施設の改善（新柵屋小PTA会長・丸山忍）＝校庭の排水については一部完了し、南校舎と体育館の雨水処理は完了した。また、屋体地下室の目のもとに善光寺駅の存廃が問題となっているとのことであります。

ことは、まことに遺憾であるといわざるを得ません。

よって、甲府市議会は地域住民福祉のうえに立った近代化計画を樹立せられるなかで、善光寺駅の存置について特段のご配慮をいただきますよう強く要望いたします。

右地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出します。

昭和四十七年三月三十一日

甲府市議会

内閣総理大臣
農林大臣
林野庁長官　宛

市町村連合法案の撤回

政府は、昨年の第六十五通常国会に「地方自治法の一部を改正する法律」通称「市町村連合法案」を提出しましたが、今次第六十八国会まで継続審査となっております。

この内容は一部事務組合の総合的なものと自治省は説明していますが、そのねらいは新全国総合開発の地域未開発構造である広域市町村圏事務局に圏域内すべての一部事務組合を統合し、単なる事業施設や財産管理造物管理といった本来の目的から、広域行政機能をもった広域市町村連合事務局として強化し産業基盤を拡充するために、議員の補償、リコール等の権限が失われ、民主主義基盤が稀薄になる。

第四に、「連合」の事業は、必然的に公社、公団化され、それは また独立採算制の脆化につながり、使用料、手数料などの引上げ、事実上の増税として住民にネ返ってくる。等であります。

よって、甲府市議会はこのように住民の福祉と自治意識の発展を阻害し、特に地方議会、議員の権限が縮小されるこの市町村連合法案については十分に慎重審議されるよう強く要望するものであります。

右決議します。

昭和四十七年三月三十一日

甲府市議会

参議院議長　宛

（この決議は多数で可決）

新収入役に名取氏

満場一致で同意きめる

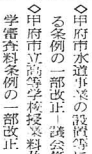

名取氏

三月定例会最終日の本会議で河口市長から、固月任期満了となる後藤庄夫収入役の後任として、前水道事業管理者石坂勇民氏を選任したいとの同意を求める議案が提出され、議会は満場一致をもって同意することに決定いたしました。

（名取氏の略歴）甲府市愛宕町一九八、旧制甲府中卒、甲府市役所税務課長ほか各課長を歴任、消防長、建設部長、水道事業管理者。五十三歳。

〜四月から実施の〜新条例〜

○甲府市動物条例の一部改正

○甲府市公益質屋条例の一部改正

○甲府市児童手当支給条例の一部改正

○甲府市心身障害児童福祉金条例の一部改正

○甲府市手当支給条例の一部改正

○甲府市予防接種手数料条例の一部改正

○市立甲府病院使用料等徴収条例の一部改正

○甲府市農業共済条例の一部改正

○甲府市水洗便所改造資金貸付条例の一部改正

○甲府市水道事業の設置等に関する条例の一部改正

○甲府市立高等学校授業料及び入学審査料条例の一部改正

○甲府市奨学資金貸付条例の一部改正

○甲府市老人福祉センター条例の一部改正

○甲府市老人医療費助成条例の一部改正

○甲府市老人医療費助成金交付条例の一部改正

○甲府市廃棄物の処理及び清掃に関する条例制定

○甲府市農業委員定数条例の一部改正

○甲府市議員定数条例の一部改正

○甲府市ふる御座市場附属食品御売店設条例制定

○甲府市都市計画事業の施行に伴う移転等の資金貸付条例制定

○甲府市土地区画整理事業助成条例制定

○甲府市土地区画整理事業助成条例の一部改正

○甲府市都市計画事業の施行に伴う移転等の資金貸付条例の一部改正

○甲府市公共下水道事業の受益者負担金条例の一部改正

○甲府市水道事業給水条例の一部改正

○甲府市水道事業給水条例の一部改正

○甲府市水道事業給水